

より蛇三百計出たり、其内につの有二つ有けり、まばしありて入ぬ、其後猶からんとしければ、鳥數萬とび來りて、神田の稻の穂をくひぬきて、みな神殿の上に葺けり、ふしぎの事也、本國の神かかる事中々おはする物也、

〔古今著聞集十九〕二品卿賢の綾小路壬生の家に、鞠のが、りに柳三本有けり、其中戊亥の隅の木に鳥すをくひ侍けるを、いか、おもひけん、其からす其すをはこびて、むかひの桃の木につくりてけり、人々あやしみあへりけるほどに、一兩日を経て、關白殿より柳をめされたりけり、二品其とき他所にいられたりける程成ければ、御つかひにむかつて、御教書を付たりければ、すみやかにむかひて、いづれにてもはからひて、ほりて參べきよしひければ、御つかひ、かのていにむかつて、其柳のうち二本をほりて參うち、からすのすくひたりし木を、むねと堀てけり、鳥は此事をかねてさとりけるにこそ、

〔後拾遺和歌集十八〕熊野にまいりて、あすいでなんとし侍けるに、人々しばしはさぶらひなんや、神もゆるし給はじなどいひ侍ける程に、をとなしの川のほとりに、かしら白きからすのはべりければよめる、

増基法師

山がらすかしらもまろく成にけり我歸るべき時やきぬらん

〔吾妻鏡二十六〕貞應二年四月廿八日、若君藤原賴經出御西御壺、有例手鞠會、此間令懸鳥糞給、有驚御

沙汰占申、御病事之由云云、三年元仁元年三月十四日、若君御亭南廊御蔀上鳥作巢、今日見出云云、

先例不快之由、有其沙汰、内々被下筮、御病事之由、國道親職等占申之、

〔廻國雜記〕七月文明十八年中略上野國大藏坊といへる山伏の坊に、十日あまりとまりて、同國杉本といふ山伏の所へうつりける、道にからす川といへる川に、鵜からすなどあひまじはりて侍りけるを見て、又俳諧